

# 胡床と座法考－古墳時代の大王と天皇の椅子<sup>(註1)</sup>－

報告：服部等作

## 1. はじめに

ヤマト王権のもと古墳時代中期 6 世紀頃にかけて築造された巨大な前方後円墳は、鉄剣や銅鏡に「王、の銘文を有し被葬者一族にかかわる副葬品が出土する。古代日本を神話的に特徴ある王名は、律令国家の正史とする『日本書紀』(720 年)<sup>(註2)</sup>、および天皇の系譜をまとめた日本最古『古事記』(712 年)といった「記・紀」に天皇名と変化が見い出せる<sup>(註3)</sup>。

6 世紀初頭の男大迹王は<sup>(註2)</sup>、約 200 年後の「記・紀」に第 26 代の男大迹王(=繼體天皇(男大迹天皇)・507 - 531 年)として記される<sup>(註3)</sup>。王は、越前国高向で育ち母・振媛の故郷でヤマト王権の中枢部の大和川流域から長く離れた越前地方を 5 世紀末に統治し、武烈天皇の崩御(506 年)により 507 年、58 歳で河内国・樟葉宮で即位、19 年後初めて大倭(後の大和国・526 年)に入り都を定めた。

当時は、倭とよぶ国づくりの前段階で、朝鮮半島との複雑な外交関係のなか、国内で大王から天皇名へと王権拡大のなかで起居<sup>(註4)</sup>という姿勢・動作、所作・立ち居い振る舞いにも変化が及んだ。国内外の情勢が緊迫し、百済へ救援軍を送る一方、新羅と通じた筑紫君・磐井の乱の鎮圧に苦心した。繼體天皇の没年は、82 歳で都を立てた翌年の死去の 531 年<sup>(註2)</sup>、または 79 歳の 527 年<sup>(註3)</sup> 両説がある。陵墓は、現在では今城塚古墳(大阪府・高槻市、6 世紀前半)が一般的である<sup>(註4)</sup>。

当時の国際的な交流は、足を垂らして腰掛ける椅子の起居の文化が日本におよび、従来からの平座(床座)姿勢―地面、筵、敷物など直に座る席地而坐の座法に、新たに足を垂らし椅子といった座具に腰掛ける垂足而坐の座法が加わる<sup>(註5)</sup>。この平座と起居の変化は、起居の伝統が、腰掛ける座具誕生に伴い平座の世界的な衰退の一方で今では垂足而坐の起居と椅子の一般化が著しい。

古墳時代の埴輪人物座像が表現する平(床)座と腰掛ける二つの座姿勢は、後に高松塚古墳壁画に描かれた腰掛けを「胡牀(床)」と称される。今日の正倉院宝物にある赤漆欄木胡床(御椅子)と同じ胡床の由来か不明で本稿でその内容をみたい。

## 2. 男大迹王と繼體天皇

日本書紀巻第十七に記される男大迹王は、その容姿と起居―座具と座姿勢、胡床という坐具の内容に、「王たる男大迹天皇が晏然自若として胡床に踞坐し陪臣を齊列せしめ既に帝坐の如くであった」と記す<sup>(註2)</sup>。

…(前略)…元年春正月辛酉朔甲子、大伴金村大連、更籌議曰「男大迹王、性慈仁孝順、可承天緒。冀懇勲勳進、紹隆帝業。」物部鹿火大連・許勢男人大臣等、僉曰「妙簡枝孫、賢者唯男大迹王也。」丙寅、遣臣連等、持節以備法駕、奉迎三國。夾衛兵仗、肅整容儀、警蹕前驅、奄然而至。於是、男大迹天皇、晏然自若、踞坐胡床、

齊列陪臣、既如帝坐。持節使等、由是敬憚、傾心委命、冀盡忠誠。」男大迹天皇、晏然自若、踞坐胡床、齊列陪臣、既如帝坐」

ここに記された踞坐は、後の敏達天皇十四年(585 年)の条が「…(中略)…胡床に踞坐し<sup>(註1a)</sup>」、用明天皇元年(586 年)の条が、「穴穂部皇子が…(中略)…なお胡床に踞坐して守屋を侍せしめた」と記した。このことから胡床と踞坐が一時の流行でなく定着していることがわかる。

一方、古事記にある繼體天皇の起居は、「品大王の五世の孫、<sup>をほどのみこと いわれ たまほのみや いま</sup>袁本杼命、伊波札の玉穗宮に坐して、天の下治らしめき……」と記し、坐をもって、天皇が天下を治めた事を述べる<sup>(註3)</sup>。

以上「記・紀(古事記、日本書紀)」は、男大迹王、ならびに日本の建国をはじめ諸天皇を神話的に記述する。

ここで「記・紀」の注意点は二つあり、一つが「記・紀」が 712 年の『古事記』、720 年の『日本書紀』が王の時代より約 200 年後に編纂されているため、正確な史実の反映内容が問題がある。第二点は、繼體天皇の古墳時代の埴輪出土品に人物座像と椅子、胡牀(床)が少数あるが、記述がなく同定できない問題である。しかし男大迹王が用いたと記された座具および座法(座姿勢)は、「記・紀」が記された 8 世紀頃の美術表現で高松塚古墳壁画、川原寺埴輪倚座像、法隆寺・玉虫厨子扉絵、正倉院・赤漆欄木胡床など少数の座具の表現例があるもの埴輪出土品と同様椅子、胡牀(床)の一体的な記述がないうえ、王の 6 世紀頃から美術表現が現れる 8 世紀頃以降まで空白期間がある。

## 2. 胡床と踞坐

古代中国や日本で腰掛けや椅子が普及する以前の時代は、筵や敷物、床上に平座姿勢が一般的であった。漢字研究の『説文解字』<sup>(註5)</sup>が始まった漢代は、商代以前の甲骨文字が未知で、清代末にようやく安陽の殷墟出土の甲骨文字の語形と語義の検討が始まった。甲骨文字の独自の、歴史的研究をすすめた白川静は、漢字の原形の「坐」が神に裁定を仰ぐ棒を神に見立て対峙する二人の坐(当用漢字・座)の象形と語形と語義を解釈<sup>(註7)</sup>した。

文化人類学者ヒューズの姿勢研究<sup>(註8)</sup>は、過去の図像や写真、映像から姿勢を抽出し地域固有の伝統ある独特な座姿勢(胡座、片立て膝の平座、投げ足)が、西アジアやインドに広く分布する事、平座位・蹲踞、臥(横たわる低座位の姿勢)、高座位の四つの姿勢を明示した。[図 1]

中国の平坐姿勢を文献研究した藤田は、まず居、跪の二分類し、さらに<sup>キョ</sup>踞・<sup>キ</sup>跪・<sup>キョ</sup>居・<sup>キョ</sup>箕踞と四分した<sup>(註9)</sup>。しかし引用文献は、中国を中心にして、胡に由来する起居の図解がなく不明点が少なくない。

医学者の入澤は、日本人の席地而坐の一種の平座(床座)の研究で、床や畳、敷いた敷物(筵)上の座姿勢について、古代から



上 段：①正座、眞の座位（今日の座り方）、②跪三、③跪二、④跪一、  
 中段左：①割座、②楽座、③半跏、④結跏趺座、  
 下段左：①胡坐（あぐら）、②箕踞、③立膝、④歌膝  
 [図1] 日本人の平座姿勢

の伝統的な平座の図像と合致する写真を示した<sup>(註10)</sup>。

下段①「胡坐」は、両足の平を交互に重ね合わせる座法で、②箕踞の「投げ足」は、尻を床面につけ両脚をのぼし、前へ出す姿勢で、膝を曲げると「立膝」、③の跪二、が「蹲踞」が相撲力士の立ち会いで尻をつけずに膝をまげたまま足指先で上半身を支えうずくる姿勢である<sup>(註9)</sup>。片脚を上段の平らに折り曲げ、もう一方の脚は鈍角に折る「正座」、て前方へ出す「歌膝」がある。中段の①割座は足裏をつける姿勢、③の「楽座」は、胡座で片足先を反対側の腿の上に乗せる。中段③の「半跏」、これを両足を交差させた座禅の姿勢と④の「結跏趺座」、いわゆる観想する座禅の姿勢に別れる。

ひざまずき膝から上の上体を直立させる上段②、③、④の「跪座」、膝を折り、踵を立てた上に尻をのせる「二の跪」、入澤による日本人の座り方を示す<sup>(註9a)</sup>。[図1]

両脚の膝から下を腿の外側に折る「割座」、足先を両側にとび出すトンビ足と呼ぶ姿勢がある。

世界中に拡がり今や一般化した腰掛けの姿勢は、本稿で足を垂らした腰掛けやスツール類に座る姿勢とする。また倚座姿勢は凭掛、肘当て、足台、基壇に身体を寄せ足を垂らし威儀をただし端正な姿勢をとる内容を後述する御椅子や玉座といった特別な座具につく姿勢と定めておきたい。いずれも白川の象形研究に従う。



[図2] 坐の語形と語義

「踞」<sup>(註5)</sup>、「尻」<sup>(註5a)</sup>、「倨」<sup>(註5)</sup>「蹲」<sup>(註5)</sup>、「坐」<sup>(註5)</sup>、「擧」<sup>(註5)</sup>

## 2. 1 座姿勢について

### (1) 踞坐

男大迹王の座姿勢にある「踞坐」は、入澤が三番目にあげる姿勢で [図2] すこし尻を浮かせ足の屈曲した形をいう。白川の解釈から1. 几（牀几）一両端に足のある台の形、あるいはそなえものの台の上に坐する（こしかける）。2. うずくまる、足を出してすわる意味が広がる<sup>(註7a)</sup>。蹲踞が立て膝で坐る姿勢<sup>(註7b)</sup>、箕踞が両足を前に出し腰掛け、牀、坐床類の座具に腰掛ける坐姿勢であるため、男大迹王の「踞坐」と合致する。また象形文字の解読ができなかった中国で説文<sup>八上</sup>にある「踞坐」の語義は、両膝を地につけ嫌々姿勢を継続すること「倨は不遜なり」とある<sup>(註7d)</sup>。四川の画像石では床ないし敷物上の姿勢で上席一末席の座の関係の表現がある。

### (2) 「尻」の姿勢

神霊の在る鉤奇で祖祭のとき几（牀几）に<sup>かたしろ</sup>尸の死者の腰かける形である。この訓義は、1) いる、こしかけている、動かずにいる、そのまま、いながら。2) うずくまる、箕踞している、とする。〔説文〕尻<sup>十四上</sup>に「處（を）るなり」、居<sup>八上</sup>に「擧るなり」と両字を区別する<sup>(註7e)</sup>。

### (3) 「跪坐」の姿勢

跪は、「跪危也、兩膝隱地、體危倪也」といへば両膝を席につけひざまずいて坐る上体を聳ようにする座法である。「迺時に至り、先生まさに迺せんとする時は、・・（中略）・・衽<sup>そり</sup>をととのへ盥漱<sup>くわんそく</sup>（水盤で手を洗い）、嫌坐して饋<sup>おく</sup>」〔管子、弟子職〕とある。

跪と跽は、共に両膝を地若くは席に著け、尻を上げ体をそびえるようにする姿勢が同じであるが、跪が「首手に至る」の拜の形を言い、〔説文〕<sup>二下</sup>に「跽は長跽なり」とあって、両膝を地につけて、継続する跪く姿勢をいう。古代中国で士人の間で礼に則った座法である<sup>(註8)</sup>

#### (4) 「箕踞」の座姿勢

箕踞は、両足を前に伸ばして坐る。入澤の写真は、投げ足を示すが、近年この平（床）座姿勢を見る機会がなくなった。古代世界各地では、作業姿勢に用例がある。

「趙王涼夕袒ぎ、醒帳（袖からげ）して、自ら迹を上り、禮甚だ囂し。子壻の禮解り。高頁箕踞して罾り、甚だ之れを慢易す〔史記、張耳陳余伝〕、とあるように両足を前に伸ばして坐る姿勢である。また「立つに跛（片足立ち）することなかれ〔礼記、曲礼上〕」と礼儀をもつ姿勢とある。

#### (5) 「胡座」の姿勢

古墳時代中期の埴輪人物の座姿勢は、椅子の上で胡座を組み平（床）座像（席地而坐）と足を垂らし腰掛ける座像（垂足而坐）の両座法を認めることができる。

『古事記 - 雄略記』に「大御床（椅子）」の名がつく椅子と共に後の「古事記」下の応神記と雄略記に「呉床」名がでる。その用法は、「胡床居の神のみ手もち」とあり、呉床上に座り、胡座で琴を弾き、女性の踊りを見たことの記述―「後更亦幸行吉野之時、留其童女之所遇、於其處立大御呉床而、坐其御呉床、彈御琴、令爲擁孃子」とある。

胡座が胡床の「あ（足）＋くら（座）」を倉、鞍と同じ高い上への状態で、足組みする座姿勢を「跣坐」とした。応神記が偽王を「呉床」- 椅子（いし・イスは唐音）に座らせた様子を記し、座法が「跣坐」とする事から結跏趺坐と示していないが8世紀以前に「床」上の正座が礼に則った座法に対し、「呉床」上の胡座が現れた。一方で同時に遼（確実に外部からもたらされた）実物の胡牀や呉床の名をもつ椅子、腰掛けの類がない。

騎馬民族の座姿勢は、「抛（旧字・據）」とし居・踞と通じて、うづくまる意味がある。正座と同じだが、中国漢代で北方の騎馬民族・匈奴が騎馬し踵を立て、尻を浮かすように尻を乗せる姿勢は、中国の接地而坐と異なる起居の文化である<sup>(註7c)</sup>。

## 2. 2 古墳時代より以前の座具と伝統の座姿勢

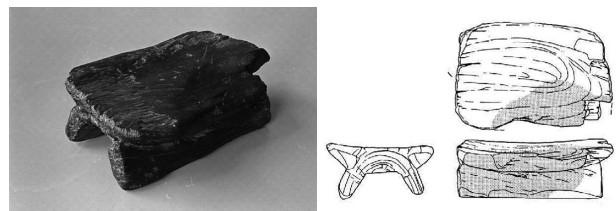
縄文-弥生の伝統的起居から、古墳時代の新たな腰掛ける姿勢（椅子座り、倚座姿勢）が加わる様相を述べる。

縄文時代の木材加工技術は、晩期の初頭（約3千年前）に木材加工したものが石川県能登町・真脇遺跡で出土している。当時の生活に必要な掘立小屋の建築で楔で扇形に割った短い丸太柱を用い石斧で突起状の柄加工のうえ別材の穴に差し込み合わせた<sup>(註11)</sup>、釘を使わない日本伝統の組工法が始まり、また環状木柱列が同じ場所で6度の建て替えした跡がのこり当時の高い建築技術が注目できる。

縄文後期（前2千年紀・前1999 - 1000年頃）の住人の起居は、日本最古の土偶座像<sup>(註12)</sup>が平座姿勢をとり両立て膝の膝上で両手を合掌する姿勢である。[図3] 縄文人は、竪穴式住居特有



[図3] 縄文の土偶座像<sup>(註12)</sup>



[図4] 木製割物の腰掛け<sup>(註11)</sup>

の低い天井と狭い室内で頻繁な蹲踞を繰り返す慣習が出土人骨に特徴的損傷痕に残した。

弥生時代の後期は、瀬戸内海沿いの徳島県蔵本遺跡の織物の作業用とみられる一木から刳出した座具（弥生時代前期・前200年頃）、および古墳時代前期（4世紀頃）の鳥取県・常松菅田遺跡から本格的な木製指物でできた台座が出土し、日本海沿岸や瀬戸内海側での国内の技術発展と外部と活発な交流がわかる。[図4]

縄文時代の狩猟と漁撈採取中心の生活は、死者の霊的で威力ある靈魂の存在、自然の威力を信じ死者の屈葬と儀礼のための土器や土偶製作が盛んになる。弥生時代は、稲作がすすみ農・漁業の発達に伴い次第に社会が豊かになり、格差も少しずつ拡大する。

さらに社会的な統率者の登場とともに集団内部で格差が生じ豪族の登場とともに、死者の埋葬にも縄文、弥生時代と異なる古墳（墓地）、遺体処理（甕）葬、副葬品が現れる。

## 2. 3 古墳時代の椅子

### (1) 椅子と人物埴輪座像

古墳時代中期の男大迹王（継体天皇、在位507 - 531年）の古墳（陵墓）とされている今城塚古墳（大阪府・高槻市）がある<sup>(註4)</sup>。古墳造営の主役を担った有力な氏族や集団の統率者は、死後に古墳で死者の殯と新たな後継者が権力継承（再生）する「死一生」の儀式を古墳墳丘上で行った。儀式で用いた後継者の人物埴輪座像、椅子、儀礼台など器財埴輪を古墳墳丘や、墓室に副葬した。古墳から出土する埴輪人物座像は、首長層の葬送、即位儀式にかか



【図 5.1】 女子埴輪垂足而坐像<sup>(註 13)</sup>



【図 5.2】 男子埴輪垂足而坐像<sup>(註 14)</sup>



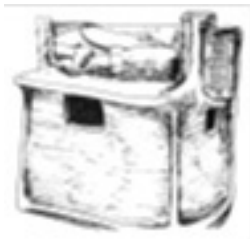
【図 6.1】 合掌する男子胡座座像<sup>(註 15)</sup>  
(太田市・観音山古墳)



【図 6.2】 奏楽女子群座像<sup>(註 15a)</sup>  
(観音山古墳)



【図 6.3】 男子埴輪・跪座像<sup>(註 15a)</sup>  
(塚廻り 4 号墳)



【図 6.4】 埴輪・胡座座像断片<sup>(註 16)</sup>

わる人物(死者、後継者、巫女、家族)とその椅子座像、ならびに従者、楽器奏者、兵士とその装着品、馬、家屋、器財埴輪が作られて、墳丘で行われた儀式使用後に埴輪が石室に副葬品として残された証拠の品である。

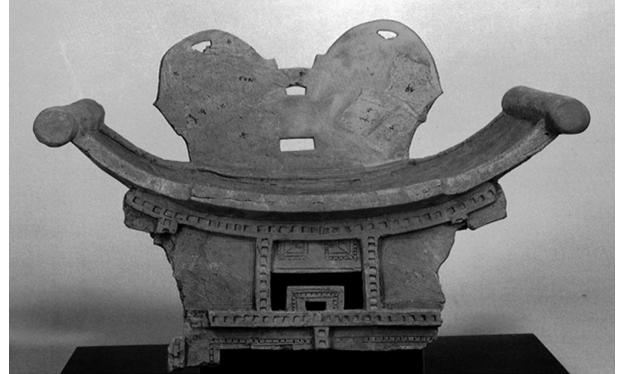
埴輪人物の座像は、男大迹王の 6 世紀前後頃の古墳に出土した男・女子座像で、席地而坐一平(床)座は、胡座、跪座、跪・踞・尻、蹲踞からが揃う、女子胡座像の例に群馬県邑楽郡大泉町古海古墳出土像をあげる<sup>(註 13)</sup> [図 5.1]。

次ぎに垂足而坐の男子埴輪の座像(奈良県石見遺跡出土)<sup>(註 14)</sup>をあげる [図 5.2]。椅子の人物座像は帽子や冠を着用するがない。刀を帯につけたあとがあり高貴な人物であろう。

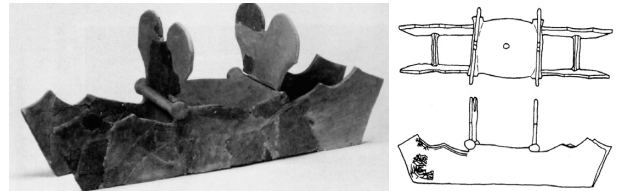
蹲踞は、観音山古墳出土の男子座像が髪を分け、鎧を装着し、手を揃え起礼拝礼姿勢の埴輪がある。[図 6.1]

跪座は、三人の女子座像(観音山古墳出土)で、円盤状の帽子をかぶり、手は鈴を奏楽する例をあげる<sup>(註 15a)</sup>。[図 6.2]

山形の王冠をつけ、立派な太刀を着剣した埴輪人物座像(結跏趺座・群馬県高崎市八幡原古墳)は、古墳の墳丘に固定するための台の上に座像を置いた。まだ遣隋・遣唐使の交流がない時、国外からの影響または後述の法隆寺の隅檀に描かれた座床に時代が



【図 7.1】 埴輪製椅子(台座)(群馬県赤堀茶臼山古墳)



【図 7.2】 埴輪製椅子(台座)<sup>(註 18a)</sup>(京都府ニゴレ古墳出土)

溯る可能性である。[図 6.3]

胡座座像の一部を残す埴輪の断片の例がある<sup>(註 16)</sup>。[図 6.4] 台座正面に方形の開口穴、台座の四隅に角柱があり、椅子の一部とされる脚か肘当が結ばれていた。この例は、前述観音山古墳の人物座像の脚部と類似する<sup>(註 15a)</sup>。図 5.1 が、図 6.2 の観音山古墳の台座部が座面より上で、背板、背凭れ方向が後傾し椅子の構造と強度で問題がある。

一方で近年の古墳の墳丘上で行われた殯と新たな後継者へと再生する「死一生」の儀式が明らかになりつつある<sup>(註 17)</sup>。埴輪の座像は、台座がつく座面に人物が二種類の座姿勢一足を垂らして尻を筵や敷物を座面にする席地而坐 [図 5.1]、又は座面に腰掛ける垂足而坐 [図 6.1] がある。座面は、曲線状のため革製と想起でき、座面の下に円筒状の台座がつく。この座像の台座は、古墳を抽象化しているようで、座面の人物座像は、墳丘で行われる王権継承する主人公を表現したと思われる。[図 5.1, 図 5.2]

このことから椅子が生前の死者にかかわる象徴として用いた可能性がある。出土する人物埴輪や器財埴輪<sup>(註 18)</sup>の台座は、墳丘の周囲を取り囲むように並べ安定するよう台座を製作し、円筒埴輪の台座(底部)を埋め配置している。人物埴輪の台座にある開口孔は、殯の最終段階の儀式で死者を黄泉の国への開口部とみなせる事も可能である。埴輪の焼成のためか、古墳の横穴式石室を模し、あるいは墓室で火葬の痕跡をのこす兵庫県・高塚山古墳群 8 号墳内の火葬埋葬例<sup>(註 19)</sup>があるが殯一後継者の交代儀礼に用いた刀剣、勾玉、鏡など副葬品が古墳の墓室に埋葬されるため火葬の実態に不明な点がある。

## (2) 椅子の形態をもつ出土品

### 1) 埴輪の椅子—形態

埴輪の人物の椅子上の二つの座姿勢は、席地而坐と呼ぶ尻を座面に直に座る日本古来の伝統の座法、および足を垂らし座面に腰掛ける垂足而坐の座法がある。垂足而坐の座法は、古墳時代の日本に外部から新たに加わった座法である。

古墳時代中期（5世紀前半頃）に赤堀茶臼山古墳（群馬県伊勢崎市赤堀今井町）の単独の椅子形埴輪<sup>〔註20〕</sup> [図 7.1]、および月の輪古墳（岡山県美咲町直径 62 ㍎の大型円墳）埴頂部の方形区画から埴丘に置かれた椅子 5 例がある。

しかし椅子の機能は、形態的に座る目的、機能的に身体を支える形態上の疑問が残るため儀礼用の台座の可能性もある。

群馬県赤堀茶臼山古墳出土の埴輪の椅子は、台形台座上に緩い曲線から革製風の座面とその背後に二つのハート型の板を立て、板背面に突帯、文様を線刻する。[図 7.1]

この二つの山形が凭掛（背もたれ）とする肯定的な意見では首長級の人物が上半身の安定と威厳の保持両立のため凭背を要するため、形に確執なかったとする見解である。一方で、この形態が非実用的とする意見がある。しかし U 字状に湾曲する座面支持のため両端を円筒形の棒状で固定する点から、座面以下が椅子の構造と無関係ではないか、一つには、台座から上の部分が埴丘上の王権交代儀礼に関わる人物が座面に座し、台座が交代儀礼終了後の石室を表すとみなすと、正面の四角の開口孔が墓室への入り口とする蓋然性がある。二つの山形の背板がつく類例は、ニゴレ古墳（京都府）、大阪府久宝寺北遺跡、並びに千葉県菅生遺跡がある。[図 7.2]

ニゴレ古墳の舟形埴輪の椅子（台座）は、古墳頭頂部から他の形の形象埴輪と共に出土している<sup>〔註18a〕</sup>。[図 6.4]

形態が椅子は舟の形をもつ台座か不明である。埴輪の椅子に共通する点は、座面が U 字状に湾曲し、両端が座面支持のための円筒形の棒状である。ニゴレ古墳出土の台座の両端は、二つの山形の板を側面にたてるため凭掛でなくまた狭い座面幅から、その役割が不明である。さらに外形を船ないし波頭をあらわす細長い形は、正面側に直弧、櫛歯、重弧文の装飾を施しているため、舟として見なすと「倭国に貴人の葬送には遺体を船に乗せ、陸地でこれを引く（隋書・倭国伝）」にある記述から喪船で来世と黄泉の国に放出する葬送儀礼用の蓋然性がある。

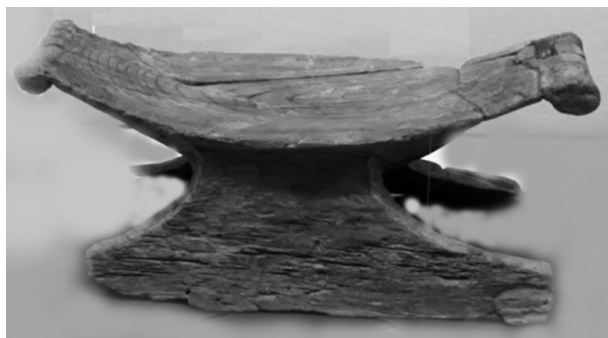
菅生遺跡のものは、船形の上に方形の平らな座面状のがつき、後面、側面の後半に二つの山形の板をたてニゴレ古墳の意図不明の共通点がある。「椅子の背後に立てかけた鞆が一体的製作された推測で、椅子正面の飾り板に文様を描かず鞆の背面を意識した」否定的意見がある。

同様に船形に座面がつく例は、巢山古墳（奈良県・広陵町、4 世紀末～5 世紀初）の出土木製棺、および内陸部に位置し水路が限定された東日本の古墳出土品に船の埴輪がある<sup>〔註21〕</sup>。

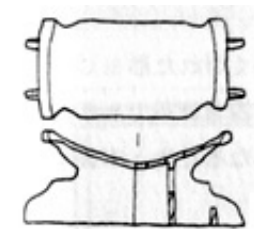
### 2) 木製の椅子

木製の椅子が滋賀県草津にある中沢古墳（4 世紀）から出土している。両端に円形の棒で円弧状の座面を支える構成をとる。座面の下は、丸木舟をくり抜く技術で軽量化し、前・後面に山形の板で支える構成をとる。弥生時代の山陰地方の社会が沿海部にかけて干潟が開かれ海外との交流とともに古墳時代の中期に掛けて国産の木工技術が発展した。中沢古墳出土の木製椅子は、剥りだし、指物で高い木工技術で国産の製作品である。[図 7.3]

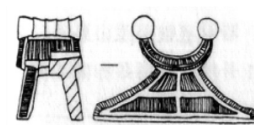
大阪府巨磨一号古墳の椅子は、同じ形態、座面のカーブ、前・後板の構成が共通する国産の椅子である。当時の有力者が前方後円墳の古墳の造営技術を共有していた事、中沢古墳が男大迹王の母・振姫の故郷滋賀県高向が「延喜式」神社帳に記される高向神社が振姫一族の氏神として「古堂様」と呼ばれた事と関連し、高向郷の総社で、継体天皇ゆかりの宮跡があったと推定されている。男大迹王の文化的な情報圏が、ヤマト王権の中核の近畿と結ばれた豪族の文化ネットワークの結びつきを考えれば越（福井）に留まらず、山陰の因幡—出雲、からの影響を受けていた。実際に前方後円墳といった造営技術、王権継承儀式や用いる什器、椅子など最新の様々な情報は、一族や有力者間で共有されていた<sup>〔註14〕</sup>。



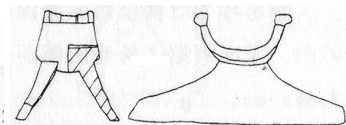
[図 7.3] 木製の椅子（滋賀県草津中沢古墳・4 世紀）



[図 7.4] 埴輪の椅子（大阪府巨磨一号古墳）



[図 7.5] 滑石製の椅子  
（奈良県メスリ山古墳）



[図 7.6] 滑石製の椅子（京都・神明山古墳）

### 3) 石製の椅子

石製の小型の椅子がメスリ山古墳<sup>(註22)</sup>(桜井市・4世紀初頭)から出土し、別の京都府神明山、奈良県新山、佐紀陵山古墳からも同形同寸3点が出土している。[図7.5]

これらの石製の椅子は、中沢古墳の椅子と正面、側面、割りだしに共通技術が見出せる。実物大に寸法拡大しても座面の左右が大きくU字状の極端な曲面と狭すぎる座面(折り畳み可能か?)から難があり脚部の台形に区画する線刻があるため副葬用の模型に用いたと考えられる。なお椅子形の石製模型の座面両端は円筒形の断面をなし、表面を節状に、側面も細かく刻む。

全長250<sup>㍍</sup>の巨大前方後円墳のメスリ山古墳は、前方後円墳の規模・埋葬品とも大王墓級とされるが、記紀や『延喜式』に記述がない。特異な竪穴式石室の主室に5<sup>㍍</sup>の大王級の柩にふさわしい巨大な木製棺の一部が残る。未盗掘の副葬品専用の副室から石製品や祭祀具(玉類、玉杖、玉葉、玉類、刀剣類、銅鏡片など)、膨大な量の各種武器類(鉄鏃・鉄剣)が出土した。小形の滑石や碧玉製椅子の材料は、玉の代用であった。[図7.5]

独自の色を放つ玉は、その神秘性からエネルギーの依代を有すると考えられ世界独自の玉文化となった<sup>(註23)</sup>。勾玉、石、被葬者の装飾品の古墳副葬品が中国や韓半島から影響として汎アジアにおよぶ文化的共通性に及んだ事をしのばせる。

メスリ山と同時期にあたる群馬県保渡田八幡塚古墳の埴輪人物の椅子座像の椅子は、丸棒で両端を固定し革が曲線状にえがく座面がメスリ山の石製椅子模型と共通する[図7.6]。座面下は、裾野状の下辺(脚部)をもつ台座である。他に4-5世紀にかけ4つの古墳出土品の形状が木製椅子<sup>(註24)</sup>、椅子形埴輪の椅子と共通するが、唯一の木製椅子が中沢古墳のものとなる。[図7.3]

熊本県菊水町清原古墳にある全長2.5、幅約1<sup>㍍</sup>の磐座は、大王級古墳石室内に阿蘇の熔結凝灰岩に低い台形の脚、座面の曲線を彫り出し、祭祀に用いたとされる<sup>(註18b)</sup>。[図8]

### 3. 男大迹王の踞坐と胡床について

日本書紀は、8世紀で王の時代から約200年後の編纂で中に男



[図8] 岩座<sup>(註18b)</sup>(熊本県菊水町清原古墳)

大迹王の「胡牀(床)」を記す。一方で「胡牀(床)」の語は、藤田が「胡床」の登場<sup>(註8)</sup>が晉書五行志から「秦始之後、中國相尚用胡牀貂繫、及爲羌煮貂炙、貴人富室、必畜其器、吉享嘉會、皆以爲先」と「胡牀」が「胡床」より古いと用例を示した。実際に中国の北方からの脅威をあたえた匈奴が漢から晋代にかけ、実際のギリシャ式の折り畳み可能なキュリックス(Kylix)を図柄にした絨毯がノインウラの墳墓より出土した。中国で胡牀は、漢の靈帝代にすでに登場するが、いずれも実物の胡牀がない。

魏晋以後に腰掛けの座具は、牀以外の榻、墩、凳が中国で一般化した<sup>(註25)</sup>。胡床が戦地や獵場、船中などで用いられるのに対し、牀や榻が常に一定の場所に設けて用いること、第二に、胡床が一人用の座具であるが、牀や榻が必ずしも一人用の座具でないこと、第三に、胡床が筌蹄と同じく垂足而座の座法に対し、牀や榻の座面上で席地而坐した。

「筌蹄」とは藤を編んで作った籠で魚や兎などの動物をとらえるための罾の意味であるが、『梁書』巻五十六、明代の『通雅』にこれを腰かけに用いたと記され、その外観形状からガンダーラ仏教美術にある半跏思惟像の円筒形座具と同じで北西インドから西域經由で中国に伝播したと考えられる<sup>(註26)</sup>。ここで古墳時代・男大迹王の6世紀に製作された椅子は、男大迹王の以前に近江・中沢古墳出土の唯一の椅子出土品がある。この椅子は、古墳での王権継承の実際の儀式に使用後、副葬された。[図9] この椅子以外で遣隋・遣唐使交流が行われた7世紀より8世紀の間で中国からもたらされた「胡牀(床)」と記される実物の椅子がない。このため中沢古墳出土の椅子が国産品であることは異論がないであろう。結局「赤漆欄木胡床」と称される唯一国宝の御椅子が東大寺の法要に登場するまで待たねばならない。



[図9] 男大迹王の踞坐と椅子想定図(服部作成)

#### 4. まとめ

西方由来の総称として胡がつく「胡床」（座具）は、8世紀初頃の高松塚古墳西壁壁画の男子像が日本で初見の折り畳み式の腰掛けをもつ姿から胡床のイメージとして一般化した。

一方で古墳時代末期まで「胡床」なるモノが確認出来なく、8世紀の聖武天皇と所縁ある正倉院唯一の椅子となる御椅子（赤漆欄木胡牀、正倉院宝物中倉）の登場までまたなければならぬ。実

際の御椅子が天皇や東大寺と関わる支配階級の玉座としての性格が明らかで、その正倉院文書にある胡牀の名、格調高い作風様式が胡の文化が経由した西域および日本に遣隋使、遣唐使による交流を重ねた中国および同じ文化圏にあった韓半島における起居と王朝家具の文化にいきあたる。

古代において王は、特別な専用椅子を持ち、権力や文化的象徴性を托した。男大迹王より前の武烈天皇は、「記・紀」に荒ぶれた王と記された。大和の地から外れた地方出身で高齢で即位した男大迹王は、なにごとにも王権にふさわしい威儀を備えた王として起居一姿勢・動作、所作が求められ、そのための椅子や胡牀（床）といった座具は、上半身の姿勢指示、身を正す事が必須であった。

後に御椅子（赤漆欄木胡牀）は、東大寺毘盧遮那仏の落慶法要に聖武天皇の所縁の胡牀（床）である。それまで男大迹王の古墳時代に「胡床」と確認できる記録が200年後の「記・紀」の記述の外に不明点があるがここには胡牀の名が見つかる。

以下に御椅子とよばれる胡床と関連する座具を示す。

1) 塚古墳西壁壁画の男子群像と唯一折り畳み可能な胡床（飛鳥時代、奈良県明日香村、8世紀初頭）である。[図 10.1] 2) 如来倚座座像（飛鳥時代、川原寺裏山出土、7-8世紀）[図 10.2]、3) 法隆寺玉虫厨子須弥壇扉絵一宮殿の仏跏趺座像（飛鳥時代、奈良県法隆寺町、8世紀初頭）。[図 10.3] 4) 絵因果経の座像（天平時代、奈良国立博物館、8世紀半頃）。[図 10.4] 5) 赤漆欄木胡牀（御椅子、正倉院南倉・御物 67号、752年）は、御椅子の名称がつき、その形態と名称は、中国との遣隋・遣唐使を通じて中国の繩牀、胡牀と関係がある。[図 10.5]

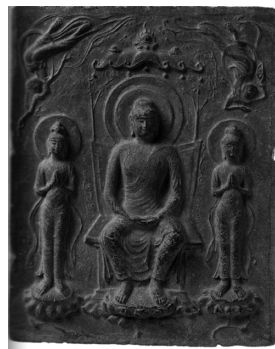
最後に6) 御床（正倉院宝物、752年）は、細長い寝台で、しかも筵、敷式になっている。[図 10.6] 一方で西方由来として北西インドからアフガニスタンにかけて寝台に使われる長椅子は伝統的な王朝の長椅子でさらには仏教が国際化したクシャン朝にある。この長椅子は、新アッシリア帝国・ギリシャ・ローマの伝統があり、そのまま敦煌の「胡牀（床）」に応用されている。これは、敦煌 196窟の三人掛けの可能な胡床として描かれ、日本にも伝わったと考えられる（註 25a）。以上の座具で実質的に折りたためるのは高松塚 [図 10.1]のみである。

胡牀に跏趺した男大迹王（継体天皇）時代と200年後の日本書記が記した椅子を考えみる。

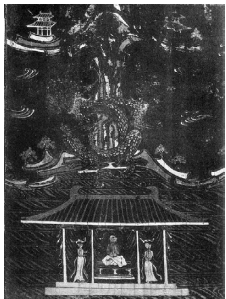
有力候補の椅子は、中沢古墳出土の椅子が当時4世紀半ば王の時代より約200年程前で国産の椅子で高い技術と完成度をそなえていた。この背景は、1) 弥生時代の山陰沿海部にかげ干瀬が開かれ国内外と地域的な交流があり、古墳時代中期に内外の技術発展にともなう鉄、木材、陶器など各分野で製作技術が向上した。中沢古墳の椅子は、両端に円形の棒で円弧状の座面を支える構成をとる。座面の下は、丸木舟をくり抜く技術で軽量化し、前・後面



[図 10.1] 高松塚古墳折り畳みの胡牀



[図 10.2] 如来倚座像埴



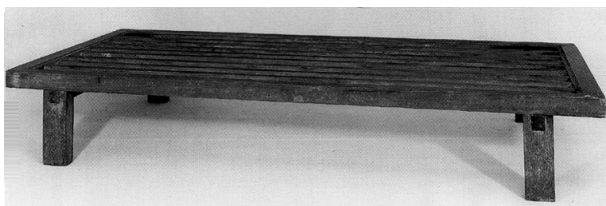
[図 10.3] 仏跏趺座像（玉虫厨子）



[図 10.4] 絵因果経の座像



[図 10.5] 赤漆欄木胡牀（御椅子）



[図 10.6] 御床

に山形の板で支える構成を採用し、割りだし、指物を併用する国産の高い木工技術の製作品である。2) 男大迹王の時代、200年後の「記・紀」が記載するまでの期間からみて、埴輪人物座像の椅子が国産の椅子を使用した証拠となる。3) 古代の近江一越が男大迹王一族の拠点に位置し、王の母・振姫の故郷滋賀県高向は、「延喜式」神社帳にある四字久保庄付近の高向神社を「古堂様」と称し一族の氏神であり、継体天皇ゆかりの宮跡の伝承がある。また日本書紀に三尾別業（別邸・滋賀県高島市安曇川近辺）は、琵琶湖西方の若狭がヤマトの豪族・和邇氏の拠点であり、近江今津が北陸道の分岐点に位置する。4) 近江・滋賀県草津は、中沢古墳があり男大迹王以前の時代から越・若狭・近江・大和が王権の文化ネットワークが連携していた事が明白である。

## 5. 註と参考資料

- 註1：本研究は、「玉座とその象徴性の基礎研究」科学研究費補助金挑戦的萌芽研究 課題番号 15K12294, 研究代表・服部等作, 研究分担者1名。研究期間・2015-2018年, 2018年調査は、西アジアの玉座, および胡床を調査した。a) 本稿は、男大迹王（継体天皇）の胡床について森安孝夫・大阪大学・名誉教授からの質問についての対応内容である
- 註2：坂本太郎, 家永三郎, 井上光貞, 大野普（校注）-2019, 『日本書紀（三）』巻17, pp.162-212, 30-004-3, 21版, 岩波文庫,
- 註3：次田真幸-1990:『古事記（中）』a) pp.171-175, 209, 講談社学術文庫, 講談社, b) 倉野憲司-1963:『古事記』校注, 岩波書店
- 註4：太田茶白山古墳（三島藍野陵, 大阪府茨木市）が宮内庁陵墓指定となってきたが5世紀前半頃の前方後円墳という時期の不一致から、近年は継体天皇陵に該当する今城塚古墳となっている。男大迹王に関連する古墳（高槻市・今城塚, 福井県・免鳥塚）は、埴輪人物座像の出土品がなく古墳時代中期の埴輪人物座像の検討が必要となる。男大迹王は、近江の豪族の出自で越前で「風を望んで北方より立った豪族の一人」で後に継体天皇となる。
- 註5：許慎（30-124年）は『説文解字』で漢字研究を纏めた。‘坐’の解釈は、甲骨文字発見以前でその解釈が「安也，从人坐聲（一）」として安らか也，人から従ふ，坐の聲とし，安らかに人がならぶとする。一方倚坐の‘倚’は，「倚也，从人奇聲（一）」すなわち，説文解字八上に「依るなり」—他のモノによりかかる座姿勢をいう。
- a) 金石とは青銅器や石の銘文をさす、
- 註6：原田淑人-昭和37:『日本における倚坐の習俗—東亜古文化論考』, 吉川弘文館, p73
- 註7：白川静-2003, 『字通』, 平凡社, 甲骨文字から坐: 7画一

8810, 坐の初形（語形）と初義（語義）は、神聖な場ないし神に対する伺いを問う際にとる座姿勢を象形に表現している。当用漢字「座」: 10画 0021である。

a) 「踞（きよ）」: 15画 6716, [古訓] [名義抄] にシリウタク・シリウケヲリ・シリソク・ウヅクマル, 「踞坐」の用例は、高祖が「牀に踞して」泱生を見ること〔史記, 泱生（れきせい）伝〕, 「牀に踞して」に作る〔漢書, 泱食其（れきいき）伝〕に登場する。

b) 「踞踞」: ウヅクマリキル意味がある。後漢書, 東夷, 倭伝に「俗皆徒跣, 踞踞を以て恭敬と爲す」とある。c) 「拠（きよ）」: 8画（據）16画 5103, d) 「居」: 10画 2726, e) 「綱」: 5画 7721no 綱・居（8画 7726）はもと別字とするが、居は形声の字である。説文〔説文〕几部十四上に「處（を）るなり。尸几に従ふ。尸, 几を得て止まるなり」とし, 「孝經に曰く, 仲尼綱すと。綱とは綱居すること此（かく）の如きを謂ふなり」という。居は別に尸部八上にその字があり, 「踞（うづくま）るなり」とあり踞踞の意味となる。

註8：Hewes, W. Gordon., -1955: 「World Distributuion of Certain Postural Habits」, American Anthropologist, P.57

註9：藤田豊八—昭和18年:『胡床につきて - 東西交渉史の研究, 巻下・西域編』, pp.143-185, 萩原星文館, 田および—昭和18年:『楊および毘氐につきて - 東西交渉史の研究, 巻下・南海編』, 萩原星文館, a) p.144, (釋名〔卷三〕)

註10：入澤達吉-大正9:『日本人の座り方に就いて』, 史学雑誌, 31.8, a) 図1参照

註11：徳島県蔵本遺跡出土品, 長さ91cm, 幅16cm, 厚さ約7cmで、先端に長さ10cm, 太さ6cmの柄

註12：青森八戸風張上野穴遺跡座像（国宝）縄文後期後半（約3,500年前頃）の出土土偶, 高さ19.8cm, 幅14.2cm, 奥行き15.2cm

註13：群馬県邑楽郡大泉町古海出土像, 東京国立博物館蔵品

註14：奈良国立博物館—2012:『大出雲展』, 図版37, 奈良国立博物館

註15：群馬県立歴史博物館（監修）—1996:『図説はにわの本』, p62, 群馬県立歴史博物館友会の会, 東京美術（東京）, 6世紀前半・太田市観音山古墳, 合掌する男子胡座座像輪, 文化庁蔵,

a) 群馬県教育委員会（編）—1980:『塚廻り古墳群』, p5, 塚廻り4号墳出土男子跪座像, 6世紀前半・高崎市

註16：小泉和子—1979:『家具と室内意匠の文化史』, 法政大学出版局, 椅子の上の男子胡座座像の断片（6世紀前半）の一部を残す埴輪は、群馬県佐波郡剛志村上武士出土, 東京国立博物館蔵



- 註 17：近つ飛鳥博物館－2016：『古代出雲とヤマト王権』－神話の国の考古学特別展，近つ飛鳥博物館
- 註 18：望月幹夫－1995：『器財はにわ』，No.347，日本の美術 4，至文堂，a) 図 81，b) 図 82.
- 註 19：神戸市教育委員会－1998：『高塚山古墳群報告書』，六甲山系の西端の垂水丘陵南端部となるこの地域にある高塚山は，山頂から明石海峡と明石大橋がむすぶ淡路島が望め，島が日本列島の国産みの神話の古事記にある「オノゴロ島」である。
- 註 20：後藤守一－1933：群馬県伊勢崎市赤堀今井町（佐波郡赤堀村）・5世紀前半頃に造営とされる墳長 59 メートルの前方後円墳，戦前から注目された．高 45.4 cm，東京国立博物館蔵
- 註 21：船を用いた葬送の表現例は，エジプトのピラミッド墓室の来世観をあらわす壁画や太陽の船，中央アジアのペンジセント宮殿の壁画まで世界各地に例がある。
- 註 22：西藤清秀／文化庁文化財保護部史跡研究会監修-1991：『メスリ山古墳／図説 日本の史跡-3巻，原始3』同朋舎出版
- 註 23：林巳奈夫－1999：『中国古玉器総説』，吉川弘文館
- 註 24：4世紀の椅子は，図 1・大阪府八尾市久宝寺遺跡 図 # 17803,5世紀後半の椅子は奈良県谷遺跡 # 17606 が類似する。小形の石製椅子で類似品は，古墳時代中期 5世紀後半の奈良県谷遺跡（# 17606）の木製椅子である。木製と石製が共存し証拠だが，実物が知られていない。
- 註 25：李宗山-2001：『中国家具史図説』，湖北美術出版社 a) 図 111.3 敦煌 257 窟胡牀（折りたたみ可能とみられる）上の北魏時代の座像，b) 図 111.2.
- 註 26：フランシーヌ・ティツォ，翻訳 前田龍彦・佐野満里子－1993：『ガンダーラ 異文化交流地域の生活と風俗』，東京美術，pp. 100-130